

## 習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価手続のスケジュール

### 1 根拠

千葉県環境影響評価条例（平成 10 年千葉県条例第 26 号）

### 2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 習志野市
- (2) 対象事業の種類 : 廃棄物焼却等施設（新設）
- (3) 対象事業実施区域の位置 : 千葉県習志野市芝園 3 丁目 2 番 1 号及び 2 号
- (4) 対象事業の規模 : 168 t / 日

### 3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

千葉市、船橋市、習志野市

(凡例) ★事業者

◎県

○市

### 4 事業計画概要書

- 送付★（→県） : 令和 5 年 7 月 7 日（金）
- 公告◎ : 令和 5 年 8 月 1 日（火）
- 縦覧◎ : 令和 5 年 8 月 1 日（火）～令和 5 年 9 月 7 日（木）

### 5 環境影響評価方法書

- 送付★（→県・市） : 令和 5 年 8 月 10 日（木）
- 公告◎ : 令和 5 年 9 月 8 日（金）
- 縦覧◎・○（協力） : 令和 5 年 9 月 8 日（金）～令和 5 年 10 月 10 日（火）
- 方法書説明会★ : 令和 5 年 9 月 13 日（水）（習志野市内）  
令和 5 年 9 月 14 日（木）（千葉市内）  
令和 5 年 9 月 16 日（土）（習志野市内）
- 住民等意見（→県） : 意見なし
- 市長意見提出○（→県） : 令和 5 年 11 月 8 日（水）
- 県知事意見提出◎（→事業者） : 令和 6 年 1 月 15 日（月）

### 6 環境影響評価準備書

- 送付★（→県・市） : 令和 7 年 10 月 6 日（月）
- 公告◎ : 令和 7 年 11 月 4 日（火）
- 縦覧◎・○（協力） : 令和 7 年 11 月 4 日（火）～令和 7 年 12 月 3 日（水）
- 準備書説明会★ : 令和 7 年 11 月 14 日（金）（習志野市内）  
令和 7 年 11 月 15 日（土）（習志野市内）
- 住民等意見提出期限（→県） : 令和 7 年 12 月 18 日（木）
- 市長意見提出期限○（→県） : 令和 8 年 1 月 16 日（金）
- 県知事意見提出期限◎（→事業者） : 住民等意見への事業者見解書が県に送付されてから 120 日

## 7 千葉市環境影響評価審査会における審議（準備書）

- (1) 諒問 : 令和7年11月20日（木）
- (2) 第1回審査会（審議） : 令和7年11月20日（木）
- (3) 第2回審査会（答申案審議） : 令和8年 1月 9日（金）（予定）
- (4) 答申 : 答申案了承後、速やかに